

選択制講義① テーマ1

「公立図書館と学校との連携による 学習支援サービスの可能性」

講師：帝京大学教育学部教授 鎌田 和宏

1 これからの学校教育はどこに向かっている のだろうか？～中教審答申等から見る学校教育の課題

学習指導要領のベースである中教審答申によると、これからの学校教育では、子供が予測困難な未来で前向きに生きていけるように、汎用的な資質能力を育てることを目標としている。今までの教育に加え、「納得解」を導くための主体的な学びを進めようとしている。ここで図書館を活用してもらうには、このような行政文書があることを公共図書館が知り、これをもとに施策を展開することを先生に示す必要がある。

2 これからの学校教育と学校図書館

学習指導要領の中では、学校図書館は3つのセンター機能（読書、学習、情報）を持つ、教育課程に貢献するための設備と位置付けられているが、残念ながら、現在、学校図書館の活用についての優先順位は低い。

今回の学習指導要領の特色は、教科横断的なスキルをつける必要性の提示である。その根幹が言語能力である。それをベースに情報活用能力、問題発見・課題解決能力が重要だと示している。しかし、横断的な課題を意識して教育課程を編成すべきだと書いてある一方、今までと同等の教育内容も求められるため、新しい能力をつける余地があるのかということと、優先順位がどれだけ上げられるかが課題である。

3 学校図書館の現状はどうなっているか？

自治体の意識は改善されているが、人的整備は、極めて不十分である。司書教諭の発令義務があるのは約半数の学校で、専任ではない。「学校図書館の現状に関する調査」によると、学校司書は6割程度の配置で、統計上、1か月に1回でも配置扱いになる。物的整備は、学校図書館図書標準の達成が6割程度であり、参考図書が更新されていないところも多い。開館状況は比較的良く、蔵書のデータベース化は進んできたが、公共図書館とのデータ共有は十分ではない。以上を総合すると、読書指導には対応できても、調べ学習をするのには厳しい状況である。

全校一斉読書活動の実施率は高等学校で低い。地域連携ではボランティアが活用されているが、安定や質は保てない。公共図書館との連携は資料支援が最も多く、連絡会等の割合は低い。

4 学校図書館ガイドラインに見えるこれからの学校図書館整備

初めて学校図書館整備の指針を示した「学校図書館ガイドライン」が今後、重要になる。図書館界では当然のことが示されているが、まだその水準に達していないのが学校図書館である。

5 教育委員会・公共図書館の学校図書館支援の可能性

物的支援は、貸出により、資料を使った学習を体験してもらうところから始める。運搬についても配慮してほしい。人的支援は、フルタイムの学校司書の配置を働きかけ、専門家がいないう状況を改善してほしい。公共図書館がベースになって学校図書館支援センターを作り、学校司書を配置した自治体もある。運営支援としては、定期的な連絡会において、先生に学校図書館の必要性、運営法、活用法をレクチャーしてほしい。厳しい状況にある学校図書館の支援に力を入れることが子供たちの未来、ひいては市民社会の未来に貢献する。

6 おわりに

地域内すべての学校にサービスしようと考えると難しいが、まずは拠点を作り、そこから広げる方法もある。恒常的に学校図書館を活用した学習支援をしている学校を作り、それを見てもらって、共感してくれる人を増やしていく。

今回の学習指導要領に、校長が学校図書館の館長の役割を担うことが明記された。それを学校に意識してもらった上で、教育委員会や公共図書館がバックアップしていくことが望ましい。



▲選択制講義① テーマ1